

1 | 開発行為や事業活動における適切な環境配慮の推進

一定規模以上の開発行為や事業活動については、関係環境法令に基づく規制・指導が行われていますが、岡山市の生物多様性が市域全体の自然環境により支えられていることを踏まえると、個別の環境関係法令を補完し、各地域の特性に応じたきめ細かい環境保全対策を進めていくことが重要です。

現在、岡山市では、環境保全条例に基づき指定された「共生地区」における一定規模以上の開発行為について、実施する事業者が環境配慮を求め、配慮内容を文書で届け出る制度を設けていますが、その効果は限定的です。そこで、今後は市独自の環境影響評価制度を導入し、市域全体を対象とする環境配慮を推進していきます。



Photo by nofuzoh1
(いいかも！おかやまの自然
Instagram7おトコンテスト入賞作品)

○前期（H28～R2）の実績

No.	取組事項	完了時期
①-1	『岡山市環境影響評価条例』の制定	平成30年3月20日 公布
①-2	岡山市の環境影響評価制度に関する市民事業者向けパンフレットの作成	平成31年4月 作成
①-3	『開発事業に係る環境配慮指針』の見直し	令和3年1月8日 適用
①-4	『生物多様性保全基本方針』や『自然環境配慮ガイドライン』等の整理と公開	令和3年1月27日 公開
①-5	自然公園に関する申請・届出に関する市民事業者向けパンフレットの作成	令和3年3月 作成
①-6	岡山市の環境配慮事項届出制度に関する市民事業者向けパンフレットの作成	令和3年3月 作成

○後期（R3～R7）の進捗

No.	取組事項	完了時期
①-7	『岡山市の重要生態系リスト』の作成と公開	令和4年7月26日 公開
①-8	自然環境モニタリングの実施と公開	令和4年度 開始

2 | 重要な生態系の保全

岡山市のように人間生活との関わりが深い地域において生態系を保全していくためには、科学的な知見を踏まえたうえで、各地域の住民が主体となり、行政や研究機関、地域外からの市民がサポートを行う枠組みづくりを行う必要があります。

このため、現在14の地域が指定されている「身近な生きものの里」事業（地域住民による生物多様性の保全・活用を岡山市が支援する事業）の一層の充実・拡大を図ります。また、この事業に加え、調査で明らかになった野生生物の情報などを基に、市域において重要な生態系を有する地域を選定し、保全に努めます。なお、選定にあたっては、各地域の生物多様性について、地域住民が理解や愛着を深め、保全や活用を図る動機づけになる働きかけも行っていきます。



Photo by poyo_piyo_photograph
(いいかも！おかやまの自然
Instagram7おトコンテスト入賞作品)

○前期（H28～R2）の実績

No.	取組事項	完了時期
②-1	身近な生きものの里の発掘と認定	継続事業
②-2	身近な生きものの里の支援内容の拡大	令和2年8月31日適用

○後期（R3～R7）の進捗

No.	取組事項	完了時期
②-3	身近な生きものの里の発掘と認定 «再掲»	継続事業
②-4	『岡山市の重要生態系リスト』の作成と公開 «再掲»	令和4年7月26日公開
②-5	自然環境モニタリングの実施と公開 «再掲»	令和4年度開始



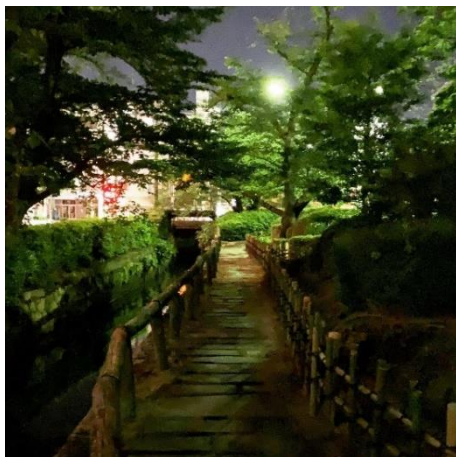
種の保存法 特定第二種国内希少野生動植物種
カワバタモロコ

3 「まちなか」における生物多様性の保全と活用

岡山市の市街地中心部の西川等の用水路や旭川沿いの一帯は、岡山市全体の中でも希少生物の集積度が高く、また、ホタルなどの身近な野生動植物が生息・生育し、「まちなか」の利便性と自然とのふれあいを同時に享受できる場となっています。

このような環境は、岡山市の大きな特長の一つであり、地域住民に限らず、来訪者も集うまちの魅力となっています。そこで、今後もこのような環境を維持していくために、各種施設の整備および水辺や緑地の維持管理に際して、生物多様性保全の観点を組み入れたまちづくりを進めていきます。

また、「まちなか」における生物多様性の豊かさは、活動のシンボルとなります。低炭素化、省資源化を進め、環境負荷の小さいまちづくりを推進します。



枝川緑道公園

○前期（H28～R2）の実績

No.	取組事項	完了時期
③-1	身近な生きものの里の発掘と認定 «再掲»	継続事業
③-2	ホタルの生息状況に係る定点観測	令和2年度

○後期（R3～R7）の進捗

No.	取組事項	完了時期
③-3	Instagramを利用した情報収集と発信	令和3年5月6日開始
③-4	ホタルの生息状況に係る定点観測	継続事業



Photo by bittersweet.you.18
(いいかも！おかやまの自然
Instagramフォトコンテスト入賞作品)

4 | 生物多様性を学ぶ拠点づくり

生物多様性に関する社会教育を促進するためには、行政機関や教育組織、市民団体、事業者など、多様な主体が取り組んでいる生物多様性に関する教育・学習活動に関する情報を集約し、地域に効果的に提供することが必要です。こうした情報を集約し、提供する仕組みや拠点を作る必要があります。

また、実際のプログラムの実施にあたっては、必要な人材の確保、学習者のニーズに応じたプログラムづくりなどの課題が発生します。研究機関や地域外の関係組織などと連携することで、これらの課題をより広い視野から解決していくことができます。そのために、連携を促進するための方策を講ずることが重要です。そこで、一定の水準以上の環境学習施設等について、広く市民が生物多様性を学ぶことができる拠点として認定・登録し、これらの拠点のネットワーク化を図る制度を作ります。各拠点が生物多様性を体感できる場や学ぶ場として認知され、また拠点同士の交流が進むことで、一般市民、市民団体、教育機関などが生物多様性に関して活発に学び合う場となります。この制度を活用し、岡山市全体が、市民や市外からの来訪者が生物多様性に関して交流し、学びあうことができる学習都市となることで、生物多様性の保全に貢献していきます。

○前期（H28～R2）の実績

No.	取組事項	完了時期
④-1	連携中枢都市圏事業の推進	平成29年度
④-2	『体験の機会の場の認定等に関する要綱』及び『体験の機会の場の申請等に関する手引き』の制定	令和2年1月1日施行
④-3	生物多様性に関するポータルサイトの立ち上げ	令和3年1月15日公開
④-4	身近な生きものの里の発掘と認定 «再掲»	継続事業
④-5	体験の機会の場の発掘と認定	令和元年度

○後期（R3～R7）の進捗

No.	取組事項	完了時期
④-6	Instagramを利用した情報収集と発信 «再掲»	令和3年5月6日開始
④-7	企業や大学等との生物多様性保全に関する連携体制の構築	令和4年3月25日協定締結(岡山県環境保全事業団)
④-8	連携中枢都市圏事業の推進 «再掲»	継続事業

5 | 主体や地域単位による活動の推進

生物多様性の保全を図るためには、多様な主体が地域の自然や自然のめぐみについて知り、理解し、行動していくことが最も重要です。多様な主体が、多様な場において、その状況に適した生物多様性に関する行動計画を作成することで、生物多様性に関わる主体が、作成の過程で生物多様性について理解し、認識を一致させ、保全や活用の方法について合意するプロセスを踏むことができます。こうした行動計画の策定を推進するために、岡山市全体の生物多様性の取り組みを先導していく市役所自身の行動計画を策定するとともに、各主体・地域などによる計画策定を支援していく枠組みづくりを目指します。

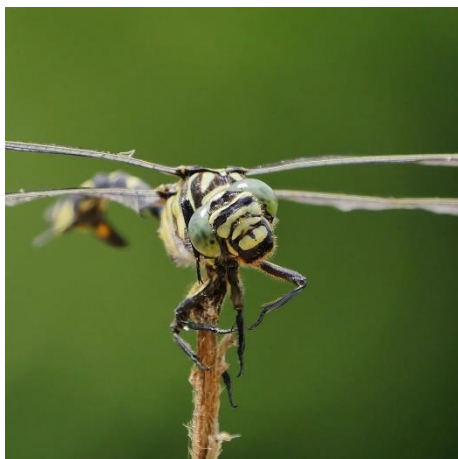


Photo by okayamayamataku
(いいかも！おかやまの自然
Instagramフォトコンテスト入賞作品)

○前期（H28～R2）の実績

No.	取組事項	完了時期
⑤-1	身近な生きものの里の発掘と認定 «再掲»	継続事業
⑤-2	エコボランティア活動団体の発掘と登録	継続事業
⑤-3	公民館等が主催するイベント等への支援	継続事業

○後期（R3～R7）の進捗

No.	取組事項	完了時期
⑤-4	公民館等が主催するイベント等への支援 «再掲»	継続事業
⑤-5	エコボランティア活動に係る表彰基準の設定	令和3年7月5日設定
⑤-6	各主体が主催するイベント等への計画的参加	令和3年度開始
⑤-7	各主体における相互交流の場や研修等の実施	※未完了

6 | 里地里山里海を支える人材の確保

岡山市の自然環境の多くは、人と自然との適度な関わりの中で形づくられてきた里地里山里海地域であり、有史以来、先人たちによって保全・活用されてきました。しかし、近年の社会経済状況の変化により、今後は、多くの地域において、地域づくりの担い手の確保が難しくなることが懸念されています。このため、地域イベントや体験学習、生物多様性に関する学習会等を通じて、地域外の市民や事業者、行政機関等が連携して、里地里山里海の地域づくりを担う新たな人材を確保する枠組みづくりを進めていきます。



Photo by goricr_z
(いいかも！おかやまの自然
Instagram7トコンテスト入賞作品)

○前期（H28～R2）の実績

No.	取組事項	完了時期
⑥-1	連携中枢都市圏事業の推進 «再掲»	平成29年度

○後期（R3～R7）の進捗

No.	取組事項	完了時期
⑥-2	インスタグラムを利用した情報収集と発信 «再掲»	令和3年5月6日開始
⑥-3	連携中枢都市圏事業の推進 «再掲»	継続事業
⑥-4	市民参加型生きもの調査の実施	継続事業



連携中枢都市圏事業
『干潟の植物と生き物観察隊!!』